

## 現在の幼稚園教育の実践的課題とその状況——(2)

山 岸 雅 夫

### 1. はじめに (前稿の概要と本稿の課題)

前稿(「現在の幼稚園教育の実践的課題とその状況——(1)」<sup>(1)</sup>)の課題は、現在の「幼稚園教育要領」(以下、現「要領」と略記する)の内容的特徴を検討することによって、これからの幼稚園教育の実践的課題をピックアップすることであった。この検討においてピックアップできた実践的課題は、以下の通りである。

- ① 遊びの捉え方(定義)について共通認識をもつこと
- ② 「ねらい」と「内容」、それに「活動」のそれぞれの意味と関係を明確に把握し実践すること
- ③ 環境は具体的な「ねらい」や「内容」に相応しく構成すること
- ④ 「ねらい」と「内容」は具体的に組織し、設定すること

前稿ですでに指摘したように、基本的な内容が同一のもので理解できる現「要領」と1989年版の「幼稚園教育要領」(以下、前「要領」と略記する)に対する幼稚園教育関係者の評価は、概ね好意的なものであったと思われる。しかし、前「要領」が実施されてから17年が経過したが、この間、これらの「要領」の考え方は幼稚園教育関係者に正しく理解され、幼稚園教育実践の中に定着してきているのだろうか。本稿では、前稿で示した資料をもとに上記の四つの観点から実践の状況を検証し、この疑問の解明を試みるつもりである。

### 2. 現在の幼稚園教育の実践的状況

#### (1) 「遊びの捉え方(定義)について共通認識をもつこと」という観点から

遊びは、本来自発的、自治的、自己目的的な活動である。明治初期の幼稚園創設以来、幼稚園教育において幼児の発達と教育のために最も重視されてきたのは「遊び」である。それにもかかわらず、前「要領」以前には遊びの捉え方(定義)は多様であり、それに対してこうした意味づけがなされることはほとんどなかった<sup>(2)</sup>。そのため、本来の意味での遊びを幼児の活動の中心に捉えた幼稚園教育実践が深められることもなかったと言える<sup>(3)</sup>。

前「要領」の公示以降従来の流れは一変することになる。

前「要領」と現「要領」は、遊びを「幼児の自発的な活動」として定義し、「幼稚園教育の基本(環境を通して行う教育)に関連して重視すべき事項」の一つとして、「遊びを通しての指導を中心として……ねらいが総合的に達成されること」を掲げたからである。「幼稚園教育要領」における遊びについてのこの変更を、当時の文部省は昭和63年の「幼稚園教育課程講習会説明資料」(文部省が翌年に公示する新しい「幼稚園教育要領」の趣旨を幼稚園関係者に説明するために用いた資料)の中で、つぎのように説明している<sup>(4)</sup>。

従来は(前「要領」以前では——筆者注)、具体的なねらいを有効に達成するために、適切な経験や活動を教師が選択し、幼児に行わせるようにすること、また幼児の生活経験や興味・欲求に即するとともに、各方向に偏り

なく豊かな経験や活動を営ませるようにすることとしていたが、活動の選択、展開は主として教師だけの手にゆだねられているものと受け止める傾向もみられた。

今回の改善（前「要領」の作成——筆者注）に当たっては、幼稚園教育の基本の趣旨に基づいて、幼児の自発的な活動を促し、主体性を培う観点から具体的な活動の選択、展開は適切な教師の援助のもとに幼児自身が行うものであることを明確にすることとした。教師は具体的なねらいや内容にふさわしい環境を構成し、その環境に幼児がかかわって生み出すさまざまな活動に向かって、幼児が自ら活動を選択し、展開していけるように、幼児と共に環境を常に適切なものに再構成するなどの必要な援助を行うものであることとした。

上記の引用内容から明らかなように、前「要領」では遊びの捉え方（定義）は、遊び本来のもつ意味と合致したものとなった。つまり、幼稚園教育における幼児の遊びとは、「幼児が自発的意志で選択し、展開する諸活動」であるという捉え方（定義）がなされるようになったのである。

両「要領」が幼稚園関係者から好意的に受け入れられてきていたことは、すでに述べたところである。それでは、遊びについてのこの捉え方（定義）は実践の中で正しく認識され、それに基づいた指導がなされてきているのだろうか。

平成2年度から平成9年度までの新潟県教育課程研究集会実践研究報告書（以下、「報告書」と略記する）を概観すると、2年毎の研究テーマは以下のようになっていることが確認できる<sup>(5)</sup>。

- 平成2～3年度「幼稚園生活を通して、幼児が発達に必要な経験を積み重ねていくには、環境構成をどのように理解し、行えばよいか。」
- 平成4～5年度「幼稚園において、幼児が充実した生活を展開していくには、環境をどのように構成していけばよいか。」
- 平成6～7年度「幼児が環境にかかわって生活を展開し、発達に必要な経験を積み重ねていくためには、幼児の興味や欲求をどのように受けとめ、環境を構成すればよいか。」
- 平成8～9年度「幼稚園において、幼児の興味や欲求に応じ、幼児とともに充実した生活をつくり出すためには、環境をどのように構

成すればよいか。」

平成2年度以降の8年間のテーマに共通している問題は、どう環境構成をするかということであった。平成2年といえば前「要領」の実施がスタートした年である。この「要領」では幼稚園教育の基本に「環境を通して行う教育（環境による教育）」が掲げられた。

確かに前「要領」はそれ以前のものを大きく変更するものであったが、「環境による教育」それ自身は、必ずしも新しい考え方ではない。幼稚園教育の目的を示した昭和22年制定の「学校教育法」第77条には、すでに「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」（傍点筆者）と示されている。したがって、「環境を通して行う教育」は戦後一貫した幼稚園教育の基本的な立場だったと見ることができるからである。

これまで筆者は、前・現「要領」の基本的な特徴は、「活動」観と、「活動」と「指導」との「関係」観にあると指摘してきた。もう少し具体的に言うならば、幼稚園における幼児の活動の中心に遊びを位置づけ、そこでの指導を主として遊びを通して行われるものとしたところに、その基本的な特徴があるということである。こうした理解を踏まえるならば、「環境を通して行う教育」といっても、それは多義的な意味をもつ言葉であることが想像される。なぜならば、幼稚園における幼児の活動の中心に遊びをおくか、それとも課題的な活動（教師が一定の意図をもって選択した活動）をおくかによって、また、「活動」と「指導」との関係はどう捉えるかによって、その意味が大きく異なってくるからである。

「報告書」をみる限り、上記の「活動」観と「関係」観が十分に理解されることなく「環境を通して行う教育」がクローズアップされたため、「環境構成」に実践的関心が向けられてしまったようである。その証左として、「報告書」に載せられた、この研究集会における指導助言者の指導・助言の一部を引用することにする<sup>(6)</sup>。

#### 幼稚園を訪問して感じること

新教育要領改訂2年目に入ったが、現場では次のような不安や戸惑いがみられる。

- 活動が決まっただけで、そのための環境を考えた従来の保育から抜けきれていない。
- 子どもの思いと教師の思いが違ったりする

と、焦りを感じてややもすると教師が引張りがちになる。

- 活動は環境とかかわることによって幼児自らが生み出すものと言われているが、遊んでさえいればよしとして傍観したりする面もみられる。子どもと共に遊びながら、一人一人の子どもの育っているものに目を向けて内面を見とり、何を育てなければならぬのかを明確にすることが大切である。

こうした状況は、その後上越教育大学と新潟大学の両附属幼稚園（以下、それぞれ「J幼稚園」、「N幼稚園」と略記する）の実践研究において克服されたように思われる。この点で、「J幼稚園」の1996年度の研究会紀要に掲載された実践研究と、「N幼稚園」の2003年度のそれは注目されなければならない。「J幼稚園」はその年度の研究テーマに「幼児の自発的活動を支える指導の在り方」を掲げ、「N幼稚園」は「遊びを通して、知的好奇心・探求心を育む」を掲げている。両幼稚園のテーマに共通していることは、幼稚園における活動の中心に遊びを据え、それと指導との関係を実践の中で具体化しようとする姿勢である。

両幼稚園の姿勢を少し丁寧に見てみよう。

「J幼稚園」では、その研究紀要においてデュエイの『学校と社会』におけるつぎの一節を引用している。そして、デュエイの見解（前・現「要領」の立場はそれと同じものであると思われるが）に依りながら、遊びと指導との関係の実践的な究明が表明されている<sup>(7)</sup>。

子どもは、或る潜んでいる活動の萌芽を大人が漸次に引き出すために多大の注意と熟練をもって接近せねばならぬというような純粋に潜勢的な存在ではない。子どもはすでにはげしく活動的であり、教育の問題は子どものこの諸々の活動をとらえ、この諸々の活動に指導をあたえるという問題なのである。指導によって、つまり、組織的にとりあつかわれることによって、子どもの諸々の活動は、散漫であったり、たんに衝動的な発現のままにまかせられていたりすることをやめて、諸々の価値ある結果へとむかうのである。

つぎに、「N幼稚園」の場合である。その研究紀要の一節につぎのことが記されている<sup>(8)</sup>。

幼稚園教育要領は、「幼稚園教育の基本」として「幼児の自発的活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である」と述べ、「遊びを通しての指導を中心として」ねらいを総合的に達成するよう求めている。

この「遊び」について、森しげる氏は、その共通特性として次の4項目を挙げている。

- ①遊びは、自由な活動である。
- ②遊びは、自発的な活動である。
- ③遊びは、自己目的的活動である。
- ④遊びは、喜び、楽しさ、緊張感を伴う活動である。

私たちは、これらの特性を遊びの中で追求することが、真の「遊び」を子どもに保障することにつながると考える。

したがって、音楽遊び、歌遊び、リズム遊び、造形遊び、体育遊び、劇遊び、自然遊びなど、〇〇遊びと称しながら、実際は教師がねらいを達成するために適していると思われる活動を選び、子どもが参加しているだけの活動は、「遊び的内容を含んだ設定活動」として「遊び」と区別したい。

私たちは、子どもが自由を基底として、様々な楽しさを膨らませ、意欲的に遊びを創造していく「遊び」を通して、子どもの知的発達を育む教育を模索していきたいと考えている。

この引用の中に示されている立場もまた、現在の幼稚園教育の実践的課題を的確に捉えた意欲的なものである。

資料上の制約を承知しながら新潟県内の幼稚園におけるこの間の実践研究を概観すると、自発的な活動としての遊びが幼児の活動の中心であり、その遊びを通して教師の指導が行われるという前・現「要領」の趣旨を踏まえつつ実践がなされるようになってきていることがわかる。

こうした動向に対し、「N幼稚園」におけるここ2・3年の実践（研究）はどのように評価されるべきものなのだろうか。実践（研究）資料をもとに率直に判断するならば、その実践は、前・現「要領」の趣旨に基づきなされているというより、39年版「要領」の趣旨に近いものなのではないだろうか。なぜならば、幼児の活動の中心に位置づけられているのが、本来の意味での遊びとは思わ

れないからである。つまり、同園では、「遊びを通して、『科学的な感性』『科学的なものの見方・考え方』を働かせる保育（傍点筆者）をめざして」が研究主題として掲げられ、実践研究資料の随所に「遊びを通して……」や「……をして遊ぶ」等の文言がちりばめられているが、そこでの活動の中心は前・現「要領」に示されている遊びではなく、基本的には教師によって予め準備された活動のように思えるのである。幼稚園における幼児の活動は、その活動を幼児が選択したものか、それとも教師が一定の意図をもって（この活動を通してこんな経験をさせたいという意図をもって）選択したものかによって二つに分類することができる。前者は遊びであり、後者が課題活動といわれるものであるが、教師が予め準備した活動も、たとえば幼児が教師の働きかけによってその活動に興味をもって取り組んでいるように見えたとしても、またその活動をしない自由が幼児に与えられていたにしても、それは遊びではなく、課題活動である。

筆者がこのように判断した根拠を、実践資料をもとにいくつか上げてみたい。その根拠の第一は、教育課程（指導計画）が、「ねらい」や「内容」ではなく、主として活動によって構成されていることである。一年前に配布された同園の「教育課程」のつぎの一節は、このことを裏づけてくれている<sup>(9)</sup>。

四季折々に姿を変える自然環境や関連する行事に刺激を受けて遊びを展開していく子どもたち。指導計画では、そうした季節ごとに展開される子どもたちの遊びを集め、大きなまとまりにし、一つずつつながりをもたせて配置した。当園では、このまとまりを「活動のまとまり」と呼ぶこととした。そして、それぞれのまとまりごとの「ねらい」と「内容」を設定した。

第二の根拠は同園における保育案（最近、多くの幼稚園で一日の指導計画を保育案と呼んでいるようであるが、筆者は指導案という呼び方の方が適切だと考えている。なぜならば、指導の中身は、主として環境構成と援助だからである。）に「内容」（幼児に経験してほしい事項、あるいは幼児にしてほしい経験を幼児ができるよう教師が指導する事項）が示されていないことである。「内容」

は指導案を書く際に必要不可欠のものであるはずなのに、なぜこうしたことが起こるのだろうか。活動と「内容」とが同じものと混同されているところに、その原因があると筆者は推測している。こうした混同は、同園が作成した「すぐに見える！自然を生かした実践資料集」にも同じように見られるものである（なお、この資料集の作成・配布の意味については、後述するつもりである）。

遊びを通しての指導を中心に幼児期に相応しい発達を図ろうとする前・現「要領」の立場は、必ずしも課題活動や行事等を排除しているわけではない。しかし、幼児の活動の中心にしているのは遊びである。したがって、この趣旨を踏まえた実践を実現するためにまず求められていることは、遊びとは何かということについて共通認識をもつことである。明治初頭の幼稚園創設以来、そのことがないがしろにされ続け、そのために幼稚園教育の実践的な発展が妨げられてきたからである。断片的な考察という誇りを覚悟してこれまでの考察から見えてきた結論を提示するならば、まだそうした方向への確かな流れができた状況にはない、ということではないだろうか。

### 3. 「附属幼稚園」における最近の実践（研究）についての見解

本稿でこれまで検討できたことは、予定していた内容の一部である。未検討の部分については別稿に譲ることにしたい。残りの紙幅では、新潟大学教育人間科学部附属幼稚園（以下、「附属幼稚園」と略記する）の科学教育を重視した最近の実践（研究）に対する、一幼児教育関係者としての筆者の見解を述べさせていただくことにする。

#### (1) 「領域」編成の変更について

「附属幼稚園」は、前・現「要領」で5つに区別されている領域を4つの領域に編成し直している。具体的には「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5領域から、「かがく」、「表現」、「かかわり」、「せいかつ」の4領域へと変更をしたのである。

それでは、文部省は前・現「要領」における領域編成の趣旨をどのように説明しているのだろうか<sup>(10)</sup>。



幼稚園教育要領の第2章「ねらい及び内容」において、各領域に示されている事項は、幼稚園教育が何を意図して行われるかを明確にしたものである。すなわち、幼児が生活を通して発達していく姿を踏まえ、幼稚園教育全体を通して幼児に育つことが期待される心情、意欲、態度などを「ねらい」とし、それを達成するために教師が指導し、幼児が身に付けていくことが望まれるものを「内容」としたものである。そして、このような「ねらい」と「内容」を幼児の発達の側面からまとめて以下の5つの領域を編成している。

こうした趣旨に基づき、前「要領」からは6領域が5領域に、そして、領域名が、「健康」、「社会」、「自然」、「言語」、「音楽リズム」、「絵画製作」から、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」へと変更されたのである。領域数の変更は、各領域を「学校教育法」第78条に掲げられた5つの幼稚園教育の目標に対応させたのであり、また、領域名を変更したのは、領域が小学校の教科と性格を異にするものであるにもかかわらず、それ以前の領域名が小学校の教科名を彷彿させるものだったからである。

上記の趣旨に基づき編成された領域を、「附属幼稚園」はなぜ変更したのだろうか。そのことは以下のように説明されている<sup>(11)</sup>。

幼稚園でも、身近にある自然環境を最大限に利用した科学教育を柱とし、新しい教育課程を編成・実施していくことになった。そこで、幼・小・中連携を視野に入れ、幼稚園教育要領の5領域に示されている50の内容を以下の視点で4つの領域に再構成することとした。

「附属幼稚園」の変更に対し、筆者はとりあえず二つの疑問を呈しておきたい。一つは、「かがく」という領域のくくり（新設）が幼稚園教育に馴染むのかどうかという問題である。また、それぞれの内容を排除したのではないと反論がなされると予想はするが、領域名から「健康」、「人間関係」それに「言葉」が除かれたことは、たんに領域名の文言上の変更だけに止まらない重大な意味があるのではないか。時間や紙幅に限界がありここでは詳述できないが、筆者は、幼児教育の本質

に関わる問題だと憂慮している。

## (2) 知的教育、科学教育を重視した実践（研究）について

日本の幼稚園教育実践は、どちらかといえば知的教育やそれと関連する科学教育に消極的であった。本格的な教育は小学生期から始まるという伝統的な教育観の影響によるものである。筆者は、幼児期に相応しい知的教育、科学教育は従来以上に積極的になされる必要があると考えているし、幼・小の連携をはかるためのカリキュラム作りの一層の推進にも反対ではない。

幼児期の知的教育や科学教育を推進しようとする場合、確認しておかなければならないことがあるように思われる。それは何かといえば、前・現「要領」はそのことに決して消極的ではない、ということである。以下、文部省の資料をもとに客観的に検証していこう。現「要領」は平成10年7月に行われた教育課程審議会答申を受けて改訂された。この答申には、「要領」改訂の基本方針としていくつかの事項が上げられている。関連箇所を引用してみたい<sup>(12)</sup>。

- ③ 豊かな生活体験を通して自我の形成を図り、生きる力の基礎を培うため、次のような事項が全体を通じて十分に達成できるように「ねらい」及び「内容」を改善すること
  - ア 心身の健康を培う活動を積極的に取り入れるとともに、幼児期にふさわしい道徳性を生活の中で身に付けるよう指導を充実すること
  - イ 自然体験、社会体験などの直接的、具体的生活体験を重視すること
  - ウ 幼児期にふさわしい知的発達を促す教育の在り方を明確に示すこと
  - エ 自我が芽生え、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性に応じたきめ細かな対応を図ること
  - オ 集団とのかかわりの中で幼児の自己実現を図ること
- ④ 小学校との連携を強化する観点から、幼稚園における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から小学校への一貫した流れができるよう配慮すること

教育課程審議会答申のこの基本方針は、現「要領」の中でつぎのように具体化されることになった。以下はその関連箇所の抜粋である<sup>(13)</sup>。

幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。(「環境」の「内容の取扱い」(1))

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるように工夫すること。(「環境」の「内容の取扱い」(2))

……数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。(「環境」の「内容の取扱い」(4))

幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。(「一般的な留意事項」の(8))

これまで現「要領」における知的教育、科学教育の考え方を引用してきた。上記の引用内容を踏まえるならば、これからの知的教育や科学教育の実践的課題がはっきりしてくるのではないか。それは、「附属幼稚園」の実践(研究)に見られるように、領域「かがく」を新設してそれを中心に据えた教育課程(指導計画)を編成(作成)し、実践をすることではなく、現「要領」の中に示されているような、幼稚園教育の特性を損うことなしに幼児期に相応しい知的教育、科学教育の考え方を、実践の中で積極的に具体化しようとするのではないだろうか。ここで、「(実践)研究は分析的に、実践は総合的に」という幼稚園教育における実践・研究スタイルの原則を、あらためて確

認しておきたい。

### (3) 「すぐに使える!自然を生かした実践資料集」の配布について

最後に、本年度の同園の研究会で参会者に配布された上記タイトルの資料集について、筆者の意見を述べてみたい。この資料集の中には、「サクラ茶づくり」、「ヨモギ団子づくり」、「さわし柿・干し柿づくり」、「たくあんづくり」など10数種類の活動を取り上げ、その活動のねらいや、そのための材料・用具などが紹介されているのである。筆者は、作成者の熱意・努力は十分に認めつつも、使用のされ方によって、この資料はプラスにだけでなく、マイナスに作用する可能性を有していることを指摘したい。

39年版「要領」の告示に伴い、文部省が領域別の指導書とともに出版した『幼稚園教育指導書一般編』を想起していただきたい。200ページ近い本書の第4章のタイトルは、「望ましい経験や活動」である。そこでは、本書全体の半分のスペースを割り「ボール遊び」、「砂遊び」、「飼育栽培」等、14種類の具体的な活動がとり上げられている。そして、それぞれの活動について、その教育的意義や指導上の留意点等が示されているのである。

ところで、文部省は、前「要領」の告示以降、こうした具体的な活動について説明した資料を作成したり、公表したりすることを一斉止めている。それはなぜなのか。その背景には「要領」における「活動」観の転換がある。39年版「要領」では、「活動」はつぎのように説明されていた。

幼児の経験や活動の選択、配列にあたっては、第2章に示す事項をじゅうぶん考慮するとともに、幼児の生活経験に即した適切なものを選び、それが相互に関連しあうように配列すること。(「指導計画作成上の留意事項」の(2))

幼児の経験や活動の配列にあたっては、静的と動的、屋内と屋外、個人とグループなどのいろいろな経験や活動をかたよりなく指導できるようにすること。(「指導計画作成上の留意事項」の(3))

それに対し、前・現「要領」の「活動」についての説明は、つぎのように変化しているのである。

幼児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化するものであることに留意し、幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう必要な援助をすること。(「一般的な留意事項」の(2))

このように、文部省は幼稚園における幼児の活動の中心を、「教師が選択し、配列する活動」(設定的な活動)から「幼児が選択し、展開する活動(遊び)」へと転換させた。とはいえ、「活動」観が転換されたからといって、実践における「活動」についての理解が不必要になるわけではない。なぜならば、「活動」観がどのようなものであるにしても、教師の指導は幼児の活動を通してなされるものだからである。

「活動」観を転換させた文部省は、こうした活動のもつ意味を承知しつつ、「活動」観が39年版「要領」のそれへと逆戻りすることを恐れて、具体的な活動をとり上げた資料の作成・公表を止めたのである。筆者が危惧するのは、「附属幼稚園」の配布した「すぐに使える!自然を生かした実践資料集」が、場合によってはこうした方向へ向かって用いられはしないか、ということにほかならない。

## 注

- (1) 新潟大学教育人間科学部紀要、第7巻第2号(平成17年2月)の159ページ~164ページに収録。

- (2) この点については、拙稿「日本の幼稚園教育における『遊び』についての研究——その『捉え方』をめぐって——」(新潟大学教育人間科学部紀要、第3巻第1号、平成12年3月)を参照。
- (3) この点については、拙稿「日本の幼稚園教育における『幼児の自発性、自主性』と『教師の指導性』——その関係観を類型化する試み——」(新潟大学教育人間科学部紀要、第3巻第2号、平成13年2月)を参照。
- (4) 文部省初等中等教育局幼稚園課「幼稚園教育課程講習会説明資料」(昭和63年8月)より引用。
- (5) 新潟県教育庁義務教育課「新潟県幼稚園教育課程研究集会報告書(平成3年、5年、7年、9年)。
- (6) 同「報告書」(平成3年)、36ページ。
- (7) 上越教育大学学校教育学部附属幼稚園「第3回幼児教育研究会Q&A・要項」(1996年10月)の「はじめに」より引用。
- (8) 新潟大学教育人間科学部附属幼稚園「平成15年度幼児教育研究会紀要・要項」(2003年)、18ページ。
- (9) 新潟大学教育人間科学部附属幼稚園「教育課程」(2005年)、13ページ。
- (10) 文部省「幼稚園教育要領解説」(平成11年6月)、57ページ。
- (11) 前掲「教育課程」、5ページ。
- (12) 前掲「幼稚園教育要領解説」、3~4ページ。
- (13) 現「幼稚園教育要領」より引用。